

菅田小学校跡地利用検討委員会ニュース

第2号

菅田地区では、令和3年4月に池上小学校と菅田小学校が統合します。そして、令和6年度以降に建て替え後の池上小学校施設を使用することになり、現菅田小学校施設は学校施設としての用途が廃止されることが予定されています。

菅田小学校跡地利用検討委員会（以下、「検討委員会」）では、他区の学校跡地の利用状況を知るため、旭区の団地内にある学校跡地（小学校2校、中学校1校の計3校）を見学しました。

<第2回検討委員会の概要>

日時：令和元年9月2日（月）午前9時30分から午後2時まで

内容：小・中学校跡地の見学（計3校）

見学先：（旧）左近山第二小学校、（旧）左近山小高小学校、（旧）若葉台西中学校

（旧）左近山第二小学校

平成25年3月に閉校しました。閉校後、市からの提案を基に地域の検討協議会との調整により、平成31年4月に左近山特別支援学校が開校しました。既存校舎については一部増築や改修が行われており、学校施設として利用されています。その他、コミュニティハウスや地域防災拠点、地域のスポーツ活動等にも利用されています。



（写真）校舎の外観



（写真）学校側から説明を受けている様子

～各委員からの意見や感想～

- ・学校と地域の関係性を築きながら後利用されている点はすばらしいことだと思った。

（旧）左近山小高小学校

平成25年3月に閉校し、現時点での後利用の方法は未定です。体育館やグラウンドなどについては、暫定的に地域防災拠点や地域のスポーツ活動等に利用されていますが、校舎のほとんどは使用されていません。改修や修繕は必要最低限となっており、草刈りや樹木の剪定等は地域で行わなければならない、老朽化が見受けられました。



（写真）校舎の外観



（写真）学校のグラウンド

～各委員からの意見や感想～

- ・閉校後、後利用の方法が決まらず、そのままの状態でも長期間、暫定利用のみで経過してしまうのは、学校施設の修繕や補修等がされない状態が継続することとなり、重い課題であると感じた。
- ・具体的な利用方法が決まっていない学校跡地の維持・管理は難しいと感じた。

(旧) 若葉台西中学校

平成19年3月に閉校し、現時点での後利用の方法は未定です。暫定的に地域のNPO法人が校舎、体育館及びグラウンドを使用し、スポーツや文化活動等に利用しています。なお、学校施設の維持・管理についても同法人が行っています。改修や修繕は必要最低限となっており、NPO法人も一部負担しているとのことでした。その他、地域防災拠点としても利用されています。



(写真) 教室を利用した市民図書館



(写真) 校舎を利用した地域交流サロン

～各委員からの意見や感想～

- ・既存の建物を活かす工夫もあり、教室の利用方法等は参考となる部分があると思った。
- ・施設・体育館・グラウンド等の利用に関しては、跡地利用の理想に近い利用状況ではあるが、運営団体の経験やノウハウは簡単に真似することが出来ないものであり、かなり難しいものと思える。しかしながら、菅田小学校は旧若葉台西中学校と比較して学校施設の規模が小さいので、利用設備を限定した運営であれば検討の余地があるかもしれない。

◆第3回検討委員会について

- ・開催日：令和元年10月30日（水）午後7時開始
※本会は1時間半程度を予定していますが、議事の進行状況により多少前後します。
- ・開催場所：西菅田団地集会所
※駐車場スペースがないため、お車でのご来場はご遠慮ください。
- ・内容：ワークショップ「跡地に求める機能について①」
※実施内容については、次回の検討委員会ニュースにてお伝えします。

<傍聴をご希望される場合>

傍聴の受付は開催場所にて午後6時30分から午後6時50分まで行います。傍聴希望者が定員10人を超えた場合は、受付締切後に抽選により決定します。

◆検討委員会専用ホームページについて

開催日程や議事録、検討委員会ニュースについては、専用ホームページからご覧ください。

菅田小学校跡地利用検討委員会

検索

URL:https://www.city.yokohama.lg.jp/kanagawa/kurashi/machizukuri_kankyo/machizukuri/sugetaatochi/kentouiinkai_2019.html

◆ご意見募集

地域の皆さまからのご意見を受け付けております。上記ホームページより専用の様式「ご意見投稿用紙」をダウンロードしていただき、Eメール・郵送・持参のいずれかの方法で下記事務局までお寄せください。なお、ご意見に対しては、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。また個人が特定されない形で公表させていただく場合があります。
※上記様式は神奈川区役所本館5階502番窓口でも配布しています。

◆事務局（問合せ先）

【菅田小学校跡地利用検討委員会事務局】

神奈川区役所区政推進課企画調整係

〒221-0824 横浜市神奈川区広台太田町3-8

電話：045-411-7027 FAX：045-314-8890 Eメール：kg-kusei@city.yokohama.jp